

平成30年9月三種町議会定例会会議録

平成30年9月11日三種町議会を三種町議会議場に招集した。

一、出席した議員は、次のとおりである。

1番	三浦 敦	2番	平賀 真
3番	伊藤 千作	4番	大山 善治郎
5番	児玉 信長	6番	清水 欣也
7番	加藤 彦次郎	8番	後藤 栄美子
9番	成田 光一	10番	大澤 和雄
11番	高橋 満	12番	工藤 秀明
13番	堺谷 直樹	14番	安藤 賢藏
15番	小澤 高道	16番	金子 芳継

一、欠席した議員は、次のとおりである。

なし

一、遅参した議員は、次のとおりである。

11番 高橋 満

一、早退した議員は、次のとおりである。

なし

一、地方自治法第121条の規定により、説明員として出席を求めた者並びに委任を受け出席した者は、次のとおりである。

町 長	田川 政幸	副 町 長	
教 育 長	鎌田 義人	総 務 課 長	石井 靖紀
企画政策課長	金子 孝	税 務 課 長	佐々木 恭一
町民生活課長	高橋 泉	福 祉 課 長	加賀谷 司
健康推進課長	金子 英人	農 林 課 長	寺沢 梶人
商工観光交流課長	桜庭 勇樹	建 設 課 長	進藤 敦
上下水道課長	近藤 光明	琴丘総合支所長	近藤 吉弘
山本総合支所長	後藤 誠	会 計 課 長	佐々木 里史
教 育 次 長	畠山 広栄	代 表 監 査 委 員	門間 芳継
農業委員会事務局長	信太 清勝		

一、本会議の書記及び職務のため出席した職員は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	平澤 仁美	議 会 事 務 局 長 補 佐	石井 透
議 会 事 務 局 主 査	池内 和人		

一、本日の会議に付した事件

日程と同じ

議長 金子芳継は、平成30年9月11日、出席議員が定足数に達したので、本会議を開会する旨宣告した。（午前10時00分 開会）

議 長 （ 金子芳継 ）

おはようございます。

ただいまの出席議員数は15名であります。定足数に達しております。

なお、11番、高橋 満議員から午前中の欠席届が出されております。

これから本日の会議を開きます。

日程第9. 昨日に引き続き一般質問を行います。

順次発言を許します。

2番、平賀 真議員。2番。

2番 （ 平賀 真 ）

それでは私から、さきに通告しております次の2点について壇上から質問をしたいと思います。

まずもって、昨日の三種川の氾濫に際しましては、町当局を初め消防団、また警察署等の方々に大変ご難儀や、ご尽力いただきまして、大きな被害もなく済んだことを改めて感謝申し上げたいと思います。

1点目でございます。イベント、ボランティア活動参加者に対する保険加入状況をお伺いいたします。町主催行事、各種イベント、環境美化等ボランティア活動に参加されている方々に対する傷害保険、損害賠償保険の加入状況の実態をお伺いいたします。

ボランティア活動の心構えとして「けがと弁当は自分持ち」という方もいらっしゃると思いますが、近年、災害ボランティア等、活動が多岐にわたり、自身の生命はもちろん、個人の責任では賄い切れない場合が想定されます。特に損害賠償を求められる事案は皆無ではないと思います。これは町に限ったことではございません。基準を設け、町で加入すべきであると思うが、町長の考えをお伺いいたします。

2点目でございます。活躍する児童生徒を応援する家族への支援体制の拡充を検討してはどうかということでございます。

先般、夏の甲子園球場での金足農業高校野球部の活躍に心からお祝いと感謝を申し上げます。選手の活躍の姿にあわせ話題になったのが、応援団の遠征宿泊費が不足し、寄附を募り、県内はもとより全国から2億円近い熱い思いが寄せられたということでもあります。

当町の児童生徒も、スポーツ・文化活動で東北、全国大会に出場し、活躍しています。遠征費は、児童生徒、指導者の分は予算化されておりますが、応援帯同する保護者の分は自己負担であります。小学生の団体競技の場合、同行する指導者だけでは安全管理に不安があるのではないのでしょうか。一定

の制限は必要ですが、保護者への一部補助が必要ではないかと思ます。町長の考えをお伺いたします。

以上、壇上から2点質問いたします。

議長（金子芳継）

2番、平賀 真議員の壇上での質問が終わりました。

当局の答弁を求めます。町長。

町長（田川政幸）

おはようございます。

それでは、2番、平賀 真議員のご質問にお答えいたします。

初めに、「イベント、ボランティア活動参加者に対する保険の加入状況」に関するご質問についてお答えいたします。

まず、ボランティア活動に対する保険につきましては、一般的なものとして社会福祉協議会が窓口となっておりますボランティア保険があり、町においても自主的な活動を実施する団体が加入しております。町が主催、共催する行事に参加した場合のボランティアの方々に対する保険といたしましては、全国町村会総合賠償補償保険制度の補償保険により対応しております。加えて、サンドクラフト等のイベントにつきましては、実行委員会の開催のため、民間保険会社への保険加入により対応しております。

町で基準を設け加入すべきではないかのご質問でございますが、現在の基準といたしましては、全国町村会総合賠償補償保険制度により補償しているところでございます。内容といたしましては、町が主催する行事に参加した場合のボランティアの方や町の指揮命令下において委嘱されている健康推進員などに対し、死亡給付金、後遺障害給付金、医療補償給付金、損害賠償金を支払うものとなっております。

ただし、自発的なボランティア活動につきましては、この保険の対象とならないことから、必要に応じて社会福祉協議会のボランティア活動保険や民間の保険に加入していただいております。

行政に対するボランティアの方々のご尽力に対しては頭の下がる思いでいっぱいですが、災害、震災時のボランティアや個人の自主的な活動につきましては、町の関与の度合いや、自発性、無償性を考慮しますと公費による負担は難しいと考えておりますので、ご理解くださるようお願い申し上げます。

次に、「活躍する児童生徒を応援する家族への支援体制の拡充」についてお答えいたします。

今年度、東北大会へ山本中学校野球部等、全国大会へはスポーツ少年団の琴丘スポーツ少年団ソフトボールチームやドラゴンジュニアスポーツ少年団卓球等が秋田県を代表して出場し活躍しております。

三種町では、さまざまなスポーツ・文化活動の活躍に対し東北大会や全国大会に出場する場合、学校関係は体育文化関係出場補助金交付要綱で、スポーツ少年団はスポーツ少年団選手派遣補助金要綱で、その他一般や団体に

はスポーツ文化大会派遣費補助金交付要綱に基づいて、補助対象者、対象となる大会、交通費、宿泊費などについて定めております。

大会出場につきましてはさまざまなケースがあり、またご意見やご要望もありますが、交付するに当たり公平性、平等性、透明性等を期すため交付規程を設け、補助制度をご活用いただいているところです。また、小学生の団体競技の場合、保護者の方が帯同されることは十分理解し、その経済的負担を推察するところではありますけれども、限られた財源の中での補助制度を継続していくためには、出場者や保護者の皆さんの応分の負担もお願いせざるを得ないことをご理解いただきたいと思います。以上でございます。

議長（金子芳継）

当局の答弁が終わりました。

2番、平賀 真議員の再質問を許します。2番。

2番（平賀 真）

それでは、1点目の保険加入について再質問をしたいと思ます。

先ほど町長から細部にわたりご説明いただきましたが、町で行っている保健指導員の調査とか活動に対していろいろ何かあるようですが、一応広報とか配布の行政連絡員、それについてはどのような対応になっているか、ちょっと詳細をお聞かせください。

議長（金子芳継）

総務課長。

総務課長（石井靖紀）

お答えいたします。

行政連絡員につきましては、非常勤特別職の任命を受けておりますので、そちらのほうの公務災害適用となります。以上です。

議長（金子芳継）

2番。

2番（平賀 真）

さまざまなボランティア活動といたしまししょうか、町で呼びかけている春の全町一斉清掃活動、八竜地区は大潟村の周辺とか特に顕著に、また釜谷浜の清掃ボランティア等、町で呼びかけている場合は対象になるかと思うんですけども、地域によってはそういった多少のけがといたしまししょうか、あっても申告しなかったり、先ほど壇上で申し上げたようにボランティアの基本というのは「けがと弁当は自分持ち」というのがやはり我々日本人の場合は浸透しているかと思ます。

しかしながら、いろいろな制度があって、それをわからないまま事故で支弁している方もいらっしゃるかと思ますので、先ほど社協のボランティア保険とありますが、その加入状況を一回調べて、どういったものが入っているのか、本来入ったほうがいい団体活動というものを調査をして、やはりすみ分けといたしまししょうか、本来これは全国町村会の補償制度、賠償制度が該

当する活動なのかというところも見きわめていく必要があると思いますので、できれば、公費で負担は難しいということでしょうが、子供たち、児童生徒の課外授業は学校保険のほうで賄えるかと思うんですが、いろいろな形で、言ってみれば全町民が全てボランティア的な活動に際して、公務傷害といいたいでしょうか、受けた場合、補償できるような形に持っていくことができないものかどうか、今後の考えを少しお聞かせください。

議長（金子芳継）
総務課長。

総務課長（石井靖紀）

議員ご指摘のとおり、以前、見守り隊につきましては補償制度を厚くするというので、29年度から新たに民間保険に加入しているところでございます。

町村会の総合賠償保険に該当しない、町が関与する度合いの高い事業に参加する場合につきましては、各関係機関で確認して、今後民間保険等に加入するよう方向づけしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（金子芳継）
2番。

2番（平賀真）

県の事業で道路とか河川の堤防の草刈りの場合は、当然面積によってお金が出るわけですが、その条件としては必ず傷害保険に加入するというのが条件になっておりますので、そういった傷害、草刈り機を使った事業でも、1人当たり本当に何十円、何百円の世界ですので、やはりいま一度、こういった形で。

震災が起きるたびにボランティア募集とかいろいろな形で今ボランティア活動が非常にクローズアップされている時代でございますので、先ほど言いましたように、町でできるもの、民間保険で加入するものというよりも、加入しなければいけないという前提で、自治会長会議とかそういったいろいろな機会でも周知徹底を図っていくべきかと思っております。同じようなといいたいでしょうか、類似の作業をして、あちらは保険が出て、こちらの団体は出なかったというのがないような形で、早急に担当と社協なり全てのボランティアを所管する各課のほうで精査して進めていただければと思います。

次に、2点目でございます。

町長の考えは、予算的なもの、公平性、平等性といいたいでしょうか、わかりますけれども、実態としてどのように把握しているのか。例えば琴丘の全国大会のソフトですか、その際、選手と監督・指導者2名というのは当然規程で出ているのはわかりますが、その子供と監督2名だけでこの大会が全てクリアできたのか、実態ですね。というのは、保護者が一緒に応援に行ったり、活動、大会の世話をしているのか、その辺、教育委員会では把握していますでしょうか。

議長（金子芳継）
教育次長。

教育次長（畠山広栄）

選手、監督、コーチ、この方々にはうちのほうで補助していますので人数はわかりますが、実際父兄の方が何名行ったかというのはうちのほうでは確認しておりません。

いずれ議員おっしゃるとおり、例えば琴丘スポ少のソフトボールですが、全国大会に行った、広島に行ったわけですけれども、実際飛行機で行っているわけです。その辺ちょっと実情に合わないところもありますので、今後、実情に合った補助の仕方という方向で検討していきたいと思っております。

議長（金子芳継）
2番。

2番（平賀真）

この補助金の交付要綱、コピーをいただきましたので、きちんとされているのは十分わかりますけれども、やはり全国大会になりますと遠隔地であるとか、もしかしたら隣の県でやるとかいろいろな実情があると思っておりますので、そこを精査しながら行っていただければと思います。

なおかつ、やはり児童生徒の活躍というのは、近年はスポーツのいろいろな問題もありますが、また活躍したところには全町民、全国民が賛辞を送って、本当に心が満たされるといいたいでしょうか、自分にかかわって活躍している姿には大いに応援をしているのは確かだと思います。それに伴い、こういった補助金というのは誰もが認めるところだと思います。

先ほど言いましたように、やはりソフトボールですと選手は18名ですから、そういった登録メンバーがいるかと思っております。当然その下の補欠といいたいでしょうか、応援する選手もいらっしゃるかと思っております。去年は森岳小学校のミニバスが全国大会に出場して、群馬県だったんですけれども、その際もやはり選手並びに監督、コーチが行って、保護者の方々はそれぞれ車に分乗して応援というか、世話をしに行ったという実態はわかっております。当然保護者の方々は自弁でございます。中には両親とも仕事の関係で行けないところは、応援する方々に少し金銭的に応援して、応援頑張ってくれという形でやっている実情も聞いております。

そういった実情を踏まえて、さすがに東北大会、全国大会というのは、ここ何年か見ても毎年かなりの学校、クラブが行くわけじゃないです。というのは本当にまれ、たまたまことしは山本中の野球の東北大会、というのは当然全県で準優勝までしなければいけませんし、琴丘のソフト、卓球にしてもしかりでございます。そういった本当に頑張った生徒児童、そしてまたそれを応援する形で、ある程度の枠といいたいでしょうか、先ほど言いましたように、全額、旅費から宿泊費も出せというんじゃないで、この厳しい状況でありますけれども、実態はもしかしたら本当に保護者の方々も金農と同じように近隣を回って少し応援をお願いしているかもしれません。

そういった実態を踏まえながら、全町挙げて応援しても、大きなクレームといましようか、町長への手紙にクレームが来るとは思わないんですけれども、その辺のところを、これが毎年10チームも行って全国を回って歩くのであれば別ですけれども、こういった限られた、頑張ったご褒美として、なおかつ保護者の応援というのも本当に、家庭での応援、そこはもちろんあれなんです、大会に帯同する者に対してある程度の補助というのを検討していく余裕があるのではないかと思います、今後の町長の考えをお伺いします。

議長（金子芳継）
町長。

町長（田川政幸）

それではお答えいたします。

大変説得力あるご質問でありますけれども、今の時点では、まず他町村含めて、今現在ではそういう対応をしていきたいとは思っております。ただ、議員おっしゃるとおり、確かに全国大会、東北大会というのはそんなに多い機会ではないと思いますので、そのあたりはちょっと担当のほうともいろいろ相談はさせていただきたいと、そのように思っておりますので、よろしくどうかご理解をお願いします。

議長（金子芳継）
2番。

2番（平賀真）

特に児童、小学生の場合は、やはり団体競技で監督・コーチ2名だけでは本当に大変なものがあるかと思います。そういったところをもし保護者に対してやるのは不公平だとすれば、学校のほうでももう少し、修学旅行じゃないんですけれども、引率とか世話をするのをふやすとかさまざまな形で、町民の方々が納得するような形で、いろいろな形ができるかと思いますので、どうか教育委員会のほうでも検討しながら、児童生徒の頑張りに応えていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

終わります。

議長（金子芳継）

2番、平賀真議員の一般質問を終わります。

次に、10番、大澤和雄議員の一般質問を許します。10番。

10番（大澤和雄）

私からは、さきに通告してあります3点について質問をさせていただきます。

まず初めに、通学路等の街灯の増設についてであります。

山本中学校から山口集落へ向かう道路に街灯が少なく、以前、この周辺に熊が出没したこともあって大変危険なので街灯を増設してほしいとの要望が寄せられております。また、石倉山公園近くの上台地区でも同様の要望が以前から出されております。こうしたことから、町内全域にわたって通学路等

で街灯が少なく、通行に危険な箇所がないか再度点検し、街灯を増設するなど対応していかなければならないものと考えておりますけれども、これらの対応について伺いたいと思います。

次に、国保税の引き下げについてであります。

国民健康保険事業勘定特別会計の9月補正予算で、前年度決算実質収支額7,754万2,000円のうち5,000万円を財政調整基金積立金に積み立てることで、29年度より3カ年で2億円積み立てる計画が今回の補正で達成することになります。

町としては国保財政が健全に推移し財政運営の安定化が図られるものでありますけれども、国保に加入している町民にとってみれば、29年度に大幅に引き上げられ、大変な負担となっております。6月議会でも指摘されておりますけれども、30年度は1世帯1万円程度の引き下げは可能であったのではないのでしょうか。30年度の所得について、6月議会での行政報告では「所得は前年に比べ2.41%の増となる見込み」とあり、国保税の税収もその分増加するものと思って私も通告しておりましたけれども、昨日の行政報告で「課税対象所得は増加しているものの、加入世帯数、被保険者数の減少により減額となる」とのことでありました。いずれにしましても、被保険者の負担を少しでも軽減するためにも30年度分は国保税の引き下げを実施すべきではなかったのかと思うわけでありまして、これらについてどのように考えておられるのか伺いたいと思います。

次に、3点目の地上配備型迎撃システム（イージス・アショア）の対応についてであります。

防衛省が配備の候補地としている秋田市新屋への配備について、県は「住民の理解が得られるかが大前提」との考えを示しております。その一方で、「別の地域で地元の一定の理解が得られるのなら検討する余地はある」と新聞で報道されております。

かつて旧山本町では、秋田市飯島にあった自衛隊射撃場を下岩川地区に誘致し設置された経緯があります。当時、五城目町への移転が有力視されておりましたけれども、一転して旧山本町への設置となったものであります。

こうした経緯を見るに、新屋地区で住民の同意が得られないなどの理由で断念した場合、下岩川地区にある射撃場周辺が候補地の一つになるのではと大変危惧するものであります。地上イージスのような施設がさらに設置されるとなるとテロや攻撃の対象となる危険性が指摘されており、直接的に地域住民の生命、安心安全が脅かされる心配があります。

今後の動向によっては、町長は町民の安心安全なまちづくりを進める上でも毅然とした態度で対応するべきと思いますが、このことについて町長の所見を伺いたいと思います。

以上、よろしくお願ひをいたします。

議長（金子芳継）

10番、大澤和雄議員の壇上での質問が終わりました。

町長（田川政幸） 当局の答弁を求めます。町長。

それでは、10番、大澤和雄議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、「山本中学校から山口集落間の街灯の増設」についてお答えいたします。この区間につきましては、平成26年度の自治会要望でも追加の要望があったことから、間隔の長い箇所には1基増設し対応しております。

次に、「町内通学路等への街灯の増設」についてであります。各自治会を初め各種団体及び個人からも設置の要望はあるわけでございますけれども、現在、町としましては、要望のあった場所の現地を確認し、通行量や照明度などを検証し、安全性の確保が必要かどうかを判断して順次計画的に街灯設置を進めているところでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、「国保税の引き下げ」についてお答えいたします。

初めに、基金積み立ての件についてでございますが、国保事業を安定的に運営していくためには基金の確保は重要でありますので、昨年度、一般会計からの法定外繰入金を原資に、基金を29年度から31年度までの3年間で2億円積み立てする計画をご了承いただきました。

当初、ことしは計画どおり一般会計繰入金を原資に5,000万円の積み立て予定でしたが、このたびの29年度単年度収支が黒字に改善されたことにより、地方財政法の規定による基金積み立ての必要性が生じたこととあわせ、自主財源5,000万円を追加し、計画を前倒しで目標の2億円を達成したいと考えております。本来、基金は自主財源で積み立てすべきものでありますので、一般会計からの法定外繰り入れだけに頼らず、みずからの力で積み立てが可能な場合はそうすべきものと考えております。

また、税率引き下げにつきましては、国保及び後期高齢者医療費並びに介護給付費は今後も右肩上がりが続くものと推察しており、また国保の都道府県化が今年度スタートしたばかりと、まだまだ先行き不透明な部分がございます。そのような中での税率引き下げは難しいものと考えております。被保険者の方々の負担感を考慮した適正な税率設定を行うことは当然のことですが、国保事業の運営に当たっては、3年先、5年先を見据えた中・長期的な考えの上で安定的に運営することが肝要と考えております。

負担の軽減対策につきましては、これまで一般会計からの法定外繰り入れによって軽減に取り組んでまいりましたが、今後も可能な限りの法定外繰り入れを行いながら、単年度収支が黒字で安定してきたと判断された場合に、将来を見据えた上で保険税率の引き下げについて検討させていただきますので、ご理解のほどよろしくお願いしたいと存じます。

次に、「地上配備型迎撃システム（イージス・アショア）の対応」についてお答えします。

イージス・アショアの秋田県配備の件では、秋田県並びに秋田市で防衛省が説明会を開催し、議会や住民との意見交換を重ねております。防衛施設の

建設によるテロやミサイルの標的のおそれ、それから市街地、学校が近いなど、地域住民の不安を解消できず、多くの皆様が配備に反対しております。新屋演習場に限らず、その他の国有地も含め、防衛省の意向も踏まえながら今後県や秋田市と調整していくものと思われましても、三種町に対してそのような動きはございませんので、ご安心をいただければありがたいと思います。

また、このような住民感情の中で三種町にイージス・アショアを配備させるということについては反対であるという立場を申し上げておきます。

以上です。

議長（金子芳継）

当局の答弁が終わりました。

10番、大澤和雄議員の再質問を許します。10番。

10番（大澤和雄）

最初の街灯の増設についてでありますけれども、それぞれの要望に応じて順次対応しているということでもあります。壇上で「山口周辺等も1基追加した」ということですが、非常に離れていて暗いということから要望があったんですけれども、

それからもう1カ所、金光寺、豊岡から金光寺に向かう信号からJAの営農センターですか、あそこの下のあたり、旧羽州街道の脇といいますか、あの辺も、私も熊と1回あそこで落ち合ったんですけれども、何かあそこは地域の方から聞きますと非常に熊が出没する頻度が高い箇所だということを知っておりまして、あの下の方ちょっと暗いんですね。そういったところもぜひとも調査して、できるだけ早く対応していただきたいなど。あの辺も金岡小学校の通学路となっておりますので、非常に危険だなど思っておりますので、ぜひとも。自治会のほうでも恐らくそういうこと、多分当局のほうにも届いておるのではないかなと思うんですけれども、よろしく対応していただきたいと思っております。

以前、街灯はついてはいるんですけども、結構消えているというか、そういうところが今まで、前はかなりそういうのを頻繁に我々にも、あそこが消えているとかというのがあったんですけれども、今、LED化して、そういう頻度が少なくなったとか、そういうのが前から見れば大分そういう苦情というのは少なくなったのかどうか、そういった効果があるのかどうかちょっとお知らせ願いたいんですけれども。

議長（金子芳継）

町民生活課長。

町民生活

課長（高橋 泉）

お答えいたします。

LED化になりまして、耐用年数等については延びていると思っておりますけれども、ただ自然災害、それから故障といいますか、いずれ壊れないことはありませんけれども、その都度、消えているところについては住民の方から指摘

があれば早急に修繕のほうはやっております。ただ、前から見てどうかという比較はちょっとできかねます。

議長（金子芳継）

10番。

10番（大澤和雄）

LEDは長寿命ということは聞いているんですけども、比較はまだなかなかわからないということのようです。通常、黙ってついている場合には長寿命なんでしょうけれども、振動にLEDというのは非常に弱いように思うんですよね。車なんかにはLEDは確かに明るいのでつけるんですけども、普通の蛍光灯とか白熱電球と変わらないくらい結構壊れるんですよね、振動で。ですから、LEDが全てに万能というか、そういうのでもないなということをお私にちょっと思ったこともありますので、その辺はどうなのかなと。いずれLED化してから、あそこが消えている、ここも消えているということも、以前は結構私どもにも地域から寄せられていたんですけども、そういう苦情がないもんですから、一定の効果があったのかなとは思っていたんですけども、その辺、もしまた何年かしてそういうのがわかっただらぜひともそういうことで対応していただければなど、お願いします。

街灯については、以上、今後とも、秋になりますと今とにかく熊が出るということで非常に皆心配しているわけです。ですから、ぜひともそういうところ、暗いところとか対応していただければなど。

私ちょっと藤里の方から聞いた話なんですけれども、どこまでどうなのかは、私も熊については専門家ではないのでわからないんですけども、この辺はツキノワグマなんですけれども、首が白いツキノワグマというか、それがいない熊がいると言うんですよね。いわゆる雑種化しているというか、ヒグマとの交配なのか。いずれ藤里の方から聞いたら、ツキノワグマでない熊がいるということで、それが狂暴化している、人を襲う熊がいるということも一つの原因ではないかということも聞いたので、そうしたこともあわせながら通学路の安全安心ということについても、そういうことの情報も交えながら対応していただければなど思っております。

以上、これについては終わります。

次に、国保税の引き下げについてですけども、町長、今回も、今おっしゃったとおり、財政運営が安定し一定の余剰金が生じた場合、引き下げを検討したいと。予定より2億円、基金を積み立てて、我々にすると、29年度、こんなにお金がたまるんだったら上げなくてもよかったんでないかなと単純に我々被保険者にすれば思うわけなんですよね。だから、その辺はどうなんだろうかなと。これだけの2億円、予定より早く積み立てることになったのだから、それなりの対応は、30年度は引き下げてもよかったのではないのかなと思うんですけども、その辺をもう一度考えをお聞かせ願いたいんですけども。

議長（金子芳継）

健康推進課長。

健康推進（金子英人）

課長 お答えいたします。

確かに30年度の補正の見積もりの段階で前年度の繰り越し黒字ということで、これは昨年度29年度の税率引き上げの際の試算と比較しまして、正直こんなに回復するとは思っておりませんでした。ですけども、以前、25年度に、税率、医療費の所得割2%引き下げた経緯がございます。そのときの2%引き下げの効果額が約4,000万円でした。その年の単年度収支がちょうどその分4,000万円の赤字となっております。そして翌年はその倍の約8,000万円の赤字ということで、27年度は、当時の課長といろいろ話しして、いやこれ1億円超えるなどちょっと危惧しておったのが現状です。ですけども、27年度に30年度からの都道府県化を見据えて国費が拡充されましたので、そういったこともありまして3,000万円弱、2,000万円ちょっとですか、そこまで回復したんですけども、また赤字がふえてきたということで、5年間赤字が続いている状況でございますので、やはりこの先、単年度だけの引き下げの判断というのは難しいかと考えております。以上です。

議長（金子芳継）

10番。

10番（大澤和雄）

今回、きのうの行政報告で、所得は増加しても被保険者数の減少等で税収はむしろ少なくなる、減額ということになるんですけども、この一番の要因は、いわゆる後期高齢者への移行、高齢者が後期高齢者へ移行することで減少が多いのか、その減少する原因というのは一番は何なのか、単純な人口減少だけではなくて、何か特別な要因があるのかどうかちょっと教えていただきたいんですけども。

議長（金子芳継）

健康推進課長。

健康推進（金子英人）

課長 その点につきましては、こちらのほうで分析等は正直しておりません。ただ、考えますに、まず町全体の人口が減っていること、それとやはり高齢化率が高くなってきておりますので、当然後期高齢のほうへの移行者もふえてきていると。それと、あとパートとかの勤めの方の社会保険の適用が拡充されておりますので、これら3点でもって影響が出ているものと考えております。以上です。

議長（金子芳継）

10番。

10番（大澤和雄）

わかりました。

国保の構成というか、その中で一つお聞きしたいことがあるんですけど

も、全体の賦課については、いわゆる資産割という考え方があるんですけども、全体の構成として応益割、応能割、この合算で税が賦課されているんですけども、国民健康保険税の被保険者に係る資産割額というのが、固定資産税の税額のうち土地及び家屋に係る分の額に100分の31.75を乗じて算定すると条例ではなっているんですけども、それはそれでわかるんですけども、資産割額と資産割という名称で呼ばれている以上、固定資産税は賦課されていても本人が実際資産がない方もいるんですよ。それでも資産割という形で固定資産税の賦課に乗じてやるというのは、どうもそういう方にとってみれば、ご本人は実際資産として処分する資産というのを一つも持っていない方もいるわけです。それでも資産割として賦課するということが果たして妥当なのか、そういう資産割という考え方というのは基本的にどういう考え方なのか、その辺をちょっと伺いたいんです。

というのは、例えば親が亡くなって、当然その親の推定相続人として固定資産税を誰が賦課しますかと。本人は当然それは私が賦課しますと。ご本人にちゃんと確認をして固定資産税を払ってもらわなくて、それは別に間違っていないし、そうしないと町としても固定資産税が宙に浮いた形になって賦課できなくなるので、それはそれで間違いではないと思いますし、そういう手続をするのは当然だと思いますけれども、ただ実際に本人は処分する資産は実際持っていないわけです、相続していない限り。それでも資産割なんだと言って賦課されているわけです。だから、資産割額という考え方がどういう根拠があるのか、法律的にどうなのかということをお聞きしたいんですけども。

議長（金子芳継）

健康推進課長。

健康推進（金子英人）

課長 お答えいたします。

資産割につきましては、相続等で当然名義が変わった場合はその方に固定資産税の賦課が行くこととなりますので、それに伴いまして国保税も資産割ということでそれが算定基礎となります。ですので、あくまでも固定資産税で賦課されている方以外に行くことはございません。以上です。

議長（金子芳継）

10番。

10番（大澤和雄）

固定資産税は払っているわけよ。でもその人は実際資産としては持っていないわけよ。それでも資産割として賦課されているということなのよ。固定資産税は払ってるの。固定資産税は払っているんだけど、払っている本人は、相続して例えば売却したり処分するだけの資産を実際に保有しているかといえば持っていないわけよ。推定相続人として固定資産税を誰が払いますかといった場合、それは本人が了承して固定資産税を私が払いますとか、それは本人が了解しているからそれはそれでいいの、固定資産税を払うのも。

ただ、資産割とした場合、本人が資産として持っているかといえば、実際には相続して持っていないわけよ。それでも固定資産税相当額がこの6条の条文によって100分の31.75を乗じて算定されて来ているわけですよ。ですから資産割という基本的な考え方というのはどうなんだろうかなということをお聞きしたんですけども、その辺はどうなんですか。

議長（金子芳継）

税務課長。

税務課長（佐々木恭一）

お答えいたします。

それこそ議員おっしゃる資産割の関係に関しましてですけども、いわゆる相続してなくても、納税義務者届、選定届ということで納税義務者になっている方が国民健康保険の被保険者である場合、その方に資産割が課税されるということになりますので、その辺をご理解いただければと思います。

議長（金子芳継）

10番。

10番（大澤和雄）

やはりそういう考え方でどうなのかなということで、秋田市と能代市は資産割はないんですよ。ですから、そういう考え方からいけば、基本的に払う額は恐らく変わらないと思うんですけども、ただ考え方としては、同じ応能割でも所得割額、所得税額、住民税額による所得割額で算出してもらったほうが、資産割、実際処分する資産がなくても資産割は資産割なんだと、固定資産税額に相当して払ってもらったというんですけども、実際に資産は持っていない。そうすると私は所得に応じた算出のほうがむしろすっきりするんですけども、そういう意味では、なくすという考え方はないのでしょうか、その辺ちょっとお聞きしたいんですけども。

議長（金子芳継）

健康推進課長。

健康推進（金子英人）

課長 お答えいたします。

現行の賦課方式は4方式ということで我が町はやっております。それで、県内の状況を見ますと、約同数、3方式と4方式ですね。主に市クラスが3方式、そして町村部が4方式という形が多いです。

それで、もともとこの所得割と資産割、この2つのセットなんですけども、もともとは所得割1本、基本は1本です。ですけども、そうなりますと所得のある人にだけ負担が行くこととなりますので、それを軽減するために資産割という算定基礎ができたと聞いております。

昨年、税率の引き上げの際に、実はこの3方式につきましても若干考えてはおります。ただ、税率引き上げをした上で、この3方式、所得割1本にするとさらに引き上げ幅が上がるといいますか、負担感が多分大きくなるだろうということで、昨年は見送らせていただきました。

いずれ都道府県化になりまして、県の試算はあくまでも3方式です。それとの比較を容易にするために、いずれは3方式にするのが妥当かなとは思っておりますけれども、そこら辺はやはりいろいろ試算してみて、余り無理のないようにできたらなと考えております。以上です。

議長（金子芳継）

10番。

10番（大澤和雄）

今後の検討課題として、公平性ということももちろん大事なことで、その辺考慮しながら検討していただきたいと思います。

次に、3点目のことでありますけれども、新屋演習場というのは非常に特異な存在、いわゆる住宅密集地、県庁所在地が、県庁が3キロ以内という候補地のところにあって非常に、地域住民が反対するのも無理からぬことだと私も思うわけです。

そうした中で、町長は反対だとはっきり表明していただいたので、私も非常に心強いというか、旧山本町での射撃場誘致の経緯を見ますと非常に突然降って湧いたような話で、反対運動もありましたけれども、まさに全町を挙げての誘致、陳情、誘致活動が行われまして、どんどん事が進んで、誘致、設置されたという経緯がありましたよね。とめようもないというか、一つの地域振興の起爆剤になるんだということで、どんどん進んで設置されたわけですが、そうしたことを見ると非常に危惧するというか、心配だなと思っているわけです。

いずれ平成11年の11月に地域から陳情書が町あるいは議会に提出されて、翌年の3月29日に臨時議会で誘致の陳情が採択されて、それからいろいろな、当時は財産区の森林も林業の低迷で非常に先行きが不安だということもあって、これを一つの起爆剤にしようということも、いろいろそういう状況でもあって誘致がどんどん進んだということもあって、あのときと状況が似ているというか、もちろん施設そのものは全然違うんですけれども、1,300億円もするようなものですから、この下岩川の赤川地区、ああいふ山にそれだけのものを配備するというのはとても無理だろうと私も思うんですけれども、ただ世界、アメリカで配置されているのを見るとそうした住宅密集地は避けているということもありますので、非常に危惧しているわけです。

新屋地区でも、近くにミサイル基地がある、学校に安心して子供を通わせられますかと、そうした問いに対して、地域住民のそうした声に対して防衛省の企画課長が「その地域に負の遺産になるようなものを残すということはあると強くと考えている。そのとおりだ」と言っているわけです。答弁しているわけです。

町長としても、当然こうした射撃場とはまた全然様相が違う、いわゆる負の遺産とも言えるような心配されるもの、こうしたものが、今のところは全然話もないんですけれども、一つの負の遺産でしかないのではないかと思う

んですけれども、町長自身はこのことをどう思っているのか。

議長（金子芳継）

町長。

町長（田川政幸）

お答えいたします。

先ほどおっしゃったとおり、一駐屯地の射撃演習場とこのイービス・アショアというのはレベルが全然違うものですから、これに対して私が誘致だとか、そういう話は一切ないので、そこはまず安心してほしいですし、こちらから働きかける話では全然ないので、安心してほしいなと、それだけ申し上げておきます。

議長（金子芳継）

10番。

10番（大澤和雄）

わかりました。そうした態度で、やはり何よりも地域住民、我々三種町の町民の安全安心を確保するというのが、町、我々議会の務めでありますので、そうした態度で毅然とまたこれからもそうしたことに対応していただきたいと思っております。

終わります。

議長（金子芳継）

次に、3番、伊藤千作議員の一般質問を許します。3番。

3番（伊藤千作）

それでは、一般質問を行います。

第1として、障害者雇用水増し問題についてであります。

多くの中央省庁が雇用する障害者の人数を長年にわたって実際より水増した数字で公表していた問題が深刻な広がりを見せております。都道府県などでも同様のケースが次々と明らかになり、事態の根深さを浮き彫りにしております。厚労省は、中央省庁の不正について調査結果を近く公表し、地方自治体などについても全国調査を行うとしております。

障害者に働く場を率先して保障する立場にある国が、みずからの雇用実態を偽り続けてきたことは極めて悪質であります。国の指針に反し障害者手帳を持たない人などを障害者として算定していた人数は、中央省庁で昨年約3,000人に上ると言われております。厚労省は、昨年、国の行政機関で雇用されている障害者を約6,900人と公表しておりました。その半数近くが水増しされた疑いが濃厚であります。各地の自治体での不正な算定なども毎日のように報道されております。行政の信頼を根幹から揺るがす異常事態であります。中央省庁での水増しは、障害者雇用を一定比率で義務づけた障害者雇用率制度が始まった1976年から行われていたとの指摘もあります。40年以上の長期間、しかもこれほど大規模に不正が行われてきたことは、それだけ多くの障害者の雇用機会が奪われたことを意味しております。その被害は余りにも甚大であります。

大体、障害者雇用率制度は、障害者雇用促進法に基づき厳格な実施が必要なものであります。政府自身も2017年の厚労白書で「障害者の雇用促進の柱」と明記し、民間事業者に雇用率を達成するよう求めております。それだけではなく、国や地方自治体については率先垂範する立場から全ての公的機関で障害者雇用率を達成すべく指導を徹底していると白書で強調していたものであります。旗振り役の国が雇用者数を水増しし、雇用率目標（ことし3月まで2.3%）を上回るように偽装することは、障害者を初め国民を裏切った背信行為というほかありません。

現在、国の行政機関だけでなく、多くの県や市町村などの地方自治体でこうした水増しが行われていたことが表面化しております。秋田県でも手帳や指定医の診断書を確認しないまま障害者雇用数に計上していました。手帳の有無は本人の申告に基づいたという現在、本年度雇用している障害者73人全員について算入該当者かどうか調査しております。

当町の実態はどのようになっているのでしょうか。今後、障害者雇用についての対応、対策はどのようにしていくつもりでしょうか。

次に、教職員の多忙化防止策についてであります。

文部科学省が昨年春に公表した勤務実態調査では、全国の公立中学校教諭の約6割、公立小学校教諭の約3割が、過労死ラインとされる月80時間超の時間外労働となっており、県内でも対策を求める声が高まっております。このため、昨年9月から市町村教委や教職員組合などの意見を聞きながら計画の策定を進めてきました。

県教育庁は、3月22日、教職員の長時間労働を是正するため、今後3年間で取り組む対策を明らかにしております。計画では、小中高校の共通目標として、第1として時間外労働を月45時間以内とする、第2として長期休業中に学校閉庁日を3日以上設ける、第3として最終退校時刻を遅くとも午後8時に設定を掲げております。

学校閉庁日は、夏休みなどに教職員が出勤しない日を設け、休みをとりやすくするのが狙いであり、県立高校では18年度から導入し、市町村教委にも実施を促しております。

県教育庁の16年度の調査では、県内中学校教諭の最終退校時刻は平均午後8時33分、部活動指導を時間外労働の要因に掲げる教員が多いわけであり、このため、計画には中学校の運動部で土日を含む週2日の休養日設定を明記し、学期中の活動時間を平日2時間、土日3時間程度とすることを記しております。

目標達成のための取り組みとしては、管理職による勤務時間管理の徹底や、会議や研修の見直し、部活動への外部人材の活用、教育の事務処理を担うサポート人材の配置などを掲げております。3年間で取り組みを集中的に実施し、目標を達成したいとしております。

また、教員が産育休や病休、介護のために休暇をとる場合、代替の教員が配置されます。でも今、全国の小中学校でこの代替教員が見つからない問題

が深刻化しております。例えば、千葉県の公立学校の教職員未配置数はことし6月の時点で83人、3カ月以上休む教員のかわりが配置されていない状況が40件。ある小学校では1学年2人の先生が病休で、50人を1クラスにした事例もあります。

通常の授業に必要な講師を確保できなくなっている原因は、2004年に法律で定められた教員定数分の給与総額の範囲内で給与水準や教員数を地方の教育委員会が決められる総額裁量制を導入しました。正規職員を1人雇う給与で非正規教員を2人3人と雇う、要するに定数崩しが広がったことが一つあります。講師になれる教員免許保持者のプールが枯渇している状況となっていると言われております。

しかし、教員の過酷な労働環境も原因の一つで、1人の教員が倒れると周囲の教員がカバーしようと通常以上に働き、次々に体調を崩して休むドミノ倒しになっているところもあります。女性教員が妊娠や産休に入るときに同僚に謝ったり、自分の後任が見つからず、職場に戻る教員もいるようであり、これらを改善していくためには、教職員定数の改善が何よりも必要だと思います。

当町の現状、対応、対策はどうなっているのでしょうか。多忙化防止対策についても、どう対策、対応しているのでしょうか。

次に、学校のエアコン設置についてであります。

近年、県内の最低気温が上がり、夏場が早く訪れた上に気温が高い期間が長く続く傾向にあります。今後もこの傾向が続くと思われ、気象庁の客観的データで春夏の気温が上がってきていて、熱中症もふえている、この現実を深刻に捉えるべきであります。子供の命と健康がかかった問題だと正面から捉えて考えるべきだと思います。秋田県内のエアコン設置率は1.8%で、全国でも最低の状況であります。年々北上する猛暑にこのまま放置していいのでしょうか。従来の考えを変えていかなければなりません。設置に向けて取り組んでいったらどうでしょうか。

最後に、危険なブロック塀の撤去などへの補助対策についてであります。

大阪北部地震で女子児童が犠牲になるなどで、危険なブロック塀の撤去と、撤去後に設置する軽量フェンス等の設置に対する補助金制度を創設する自治体が出てきております。危険なブロック塀は、学校内だけでなく、民家所有のものなど地域にも多くあります。撤去、改修のためには所有者任せにするのではなく、行政が率先して点検し、財政援助も含め促進を図る仕組みをつくるのが急務であります。

大阪堺市は、指定通学路に面する60センチを超える危険ブロック塀の撤去と撤去後に設置する軽量フェンス等の設置に対する補助金制度を創設しました。期間は4月3日から19年3月末、補助金はそれぞれの工事費の3分の2以内ですが、補助金限度額もあります。その他、横浜市や宇都宮市も独自補助の実施を決めました。

国交省は、6月25日付の都道府県宛て事務連絡で、自治体のブロック塀

等の撤去等に係る支援について、防災・安全交付金等の効果促進事業の対象とすることが可能であることをお知らせすると連絡しております。ブロック塀等の撤去等に活用できるものとしております。国の交付金の補助率は地方負担の2分の1ですが、例えば自治体が民間の工事費の3分の2を補助する制度を創設した場合、交付金を活用すれば実質的に地方負担が3分の1で、国負担は3分の1になります。

当町の学校敷地内のブロック塀の安全性はどうでしょうか、不適合はないのかどうか。通学路のブロック塀の老朽化が目につきますけれども、その調査と、ブロック塀から軽量フェンスに改修する際、町で助成を考えていったらどうでしょうか。

以上で壇上での質問を終わります。

議長（金子芳継）

3番、伊藤千作議員の壇上での質問が終わりました。

当局の答弁を求めます。町長。

町長（田川政幸）

私からは「障害者雇用水増し問題」について、伊藤千作議員の質問にお答えをいたします。

初めに、障害者雇用水増し問題に関するご質問ですが、まず1点目の「当町の実態はどのようになっているか」というご質問について、当町の障害者雇用率とその算定方法を申し上げます。

「障害者の雇用の促進等に関する法律」の規定により、地方公共団体の機関のうち一定数以上の職員を雇用する機関は毎年6月1日現在における障害者の任免状況を国に報告する必要があります。当町の場合、町長部局がこれに該当することから、毎年、障害者雇用率を算定し、秋田労働局に報告しているところであります。障害者雇用率の報告値は平成29年度が2.34%で、地方自治体の法定雇用率2.3%を若干上回っておりましたが、平成30年度では1.23%に下がり、現行の法定雇用率2.3%を下回る結果となっております。

報道によると、一部の行政機関におきまして障害者の定義を拡大解釈し、障害者手帳等を確認しないまま雇用数に含め、障害者雇用率の水増しを行っていたとのことでありますが、当町では、障害の申告があった職員について必ず手帳の確認も行った上で雇用数に算入しておりますので、報道されたような問題はございません。

次に、2点目の「今後の障害者雇用についての対応、対策は」というご質問についてであります。

先ほど申し上げましたとおり、当町の障害者雇用率が、今年度、法定雇用率の2.3%を下回っております。このため、「30年度は2.5です」の声あり）すいません、失礼しました、30年度は2.5ということで、2.5%を下回っております。このため、法律の規定によりまして、今後、障害者の採用に関する計画を作成し、雇用率の達成に向けて対策を講じてい

くこととなります。

まずは受け入れ可能な部署、業務の洗い出しと各障害の特性に配慮した業務分担や任用形態などについて研究を進めつつ、同時に、障害のある方がどのような職務内容を希望しているか、ハローワークや能代山本障害者就業・生活支援センターなどの関係機関にも依頼して情報収集に努め、町の雇用と障害のある方の希望のマッチングを試みながら雇用につなげてまいりたいと考えております。

なお、現在の職員採用においては定員管理等の関係から障害者枠を設けておりませんが、非常勤職員や業務委託の部分で導入可能かどうか今後検討してまいります。

私からの答弁は以上です。

議長（金子芳継）

教育長。

教育長（鎌田義人）

それでは私のほうから、伊藤千作議員の「教職員の多忙化防止策」について、この件についてお答えします。

全国的な傾向として、社会や経済の急速な変化等に伴ういじめ、不登校など生徒指導上の課題に対する対応や、特別な配慮を必要とする児童生徒への対応など学校の抱える課題が複雑化、多様化する中、保護者からの多様な要望や地域との連携業務の増加など、学校に求められる役割が拡大してきております。

当町小中学校教職員の休業取得状況であります。昨年度休業された方が2名おられました。これは病気1人、育児1人です。その方々への代替教員は配置されております。

なお、今年度9月1日現在で該当する教職員はおりませんが、今後取得しなければならぬ事象が発生した場合は、秋田県教育委員会を通じて遺漏なく配置をお願いしてまいります。

続いて、「教職員の多忙化防止対策」についてであります。

本年3月に秋田県教育委員会が策定した「教職員が実感できる多忙化防止計画」の中に、県及び町教育委員会と各小中学校それぞれが取り組むべき目標が掲げられております。それらの目標に対応すべく町として取り組んできた具体的な内容を述べさせていただきます。

1つ目として、夏季休業中の学校閉庁日ですけれども、今年度から設けております。8月13日から15日までの3日間を完全閉庁日として、教職員の健康増進と休暇取得促進を図りながら省エネルギー等の対応にも寄与できるものと考えております。

2つ目として、中学校における部活動の休養日及び活動時間に関する確認事項を能代市山本郡の教育委員会、それから校長会、中体連の連名で各学校へ通知しております。これは、昨年3月にスポーツ庁が策定したガイドラインに沿って県教育委員会が定めた基準を踏まえた内容となっております。

3つ目としては、学校事務の軽減化を図るため、八竜・琴丘地区5校の事務職員による事務共同実施を進めております。これにより学校の集金事務等の処理効率化を図りつつ、教師の事務負担の軽減や事務職員の学校運営への参画を進めてまいります。

4つ目として、この4月から1名の教育活動推進員という名前で校長OBを配置しております。推進員の方からは、小中連携事業や学校と地域、教育委員会との連絡調整などをしていただいております。教職員の負担軽減につながるものと考えております。

ところで、当町教職員の時間外労働の実態であります。昨年度、月80時間を超えて勤務していた職員は町内小学校にはおりません。中学校では月平均5%の割合で、5%というのは2.4人です。その超過勤務の実際は部活動の指導にかかわるものがほとんどであります。先ほどお話ししました部活動に関する確認事項の適用はことし8月以降の新しいチームになってからとなっておりますので、遵守に努めるよう指導してまいります。

教員の多忙化防止については取り組んでいかなければならない課題でありますので、校務分掌の適正な見直し、部活動の外部指導員の導入、行事の見直し、研修や会議の見直し等さまざまな学校運営の取り組みをしながら、教員が子供たちとしっかり向き合っ教育を行うことができるよう取り組んでまいります。

次に、「学校のエアコン設置」についての質問にお答えします。

ことしの夏も全国的に猛暑が続き、町内でも30度以上を記録する日が珍しくありませんでした。学校のエアコン設置については、最近の夏の暑さを考えますと、子供たちの学習環境の向上のためにも今後の課題の一つと認識しております。

町内小中学校の普通教室へのエアコン設置はありません。しかし、パソコンルーム、保健室、職員室を優先して設置してまいりました。文部科学省では、空調設備に対して学校施設環境改善交付金として3分の1の額を補助していますが、学校の全ての教室にエアコンを設置するとなると億単位の予算が必要であり、財政負担が大きいと考えます。今年度、政府でも「児童生徒の安全、健康を守るための猛暑対策は緊急の課題」としておりますので、国の動向を注視していきたいと思います。

現在は、教室内に扇風機を活用するなどして学習環境を整えながら、子供たちの様子をよく観察し適宜水分補給するなど熱中症等による体調不良が起こらないように配慮し、生活習慣を整えるなど子供自身が自分で体調管理ができるように引き続き指導してまいります。

次に、「危険なブロック塀の撤去などへの補助対策を」ということについてお答えします。

6月18日に発生した大阪の北部を震源とする地震により小学校プールのブロック塀が倒壊し女子児童が亡くなったことを受けて、町内小中学校を緊急点検したところ、琴丘小学校と下岩川小学校の2校に危険なブロック塀が

ありました。両校とも有資格者による建築基準法に基づいて点検を実施した結果、琴丘小学校につきましてはプール目隠し用に設置されたブロック塀で、高さは2.1メートルと基準以内にあるものの、控え壁が3.4メートル以下ごとに必要なのに対して5メートル以上あり、基準を満たしていませんでした。下岩川小学校につきましては、以前使用していた野球部用具倉庫を囲むようにブロック塀が設置されており、高さは2.1メートルと基準以内にあるものの控え壁がなく、劣化や損傷も見られました。

この点検結果を踏まえて、琴丘小学校につきましては今すぐ倒壊する恐れがないことから、プールシーズン終了後、建築基準に合わせた新たな目隠し用フェンスの設置を予定しています。本定例議会で補正予算計上しておりますので、ご審議いただきたいと思ひます。下岩川小学校については、危険なことから、既に夏休み中に撤去しております。

2つ目の「ブロック塀からフェンスに改修する際、町で助成の考えはないか」についてでありますけれども、教育委員会では小中学校の通学路沿いにあるブロック塀の調査を今年中に実施したいと考えています。その結果を踏まえ、児童生徒に注意を呼びかけるとともに、各学校での安全指導などを進めてまいります。

助成については、通学路のブロック塀は個人所有であり、撤去や建てかえを補助する国庫補助金制度の創設や県内の動向を注視しながら、安全な通学路の確保のために関係課と検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。以上です。

議長（金子芳継）

当局の答弁が終わりました。

3番、伊藤千作議員の再質問を許します。3番。

3番（伊藤千作）

まず最初に、障害者の水増し問題です、雇用の。

当町は、30年度は1.23%で、基準を満たしていないということのようです。今、問題になっている、全国で問題になっている障害者雇用の水増しは、きちんと障害者であるという確認をとらず、手帳あるいは診断書も取らずにやってきたという経緯で今こういう大きな問題になっているんです。

町長の先ほどの答弁では、当町はちゃんと確認した上で雇用してきているというお話でありました、それはそれで大変いいことだと思うんですけども。なぜこういうことが長続きしないで起こっているのかということと言うと、一つはチェック機能が働いていないのではないかと。例えば、どの課が担当してこれを進めていくなり点検していくなりということが、担当のところが決まっていのではないかと。今、この点について決まっている、総務課ということになっているんですか。

議長（金子芳継）

総務課長。

総務課長（石井靖紀）

この報告につきましては総務課で担当しております、報告の際、障害者手帳の確認、それから本人の申請に基づいて、最終的には先ほど申し上げました手帳の確認をもって報告しているところでございます。

議長（金子芳継）

3番。

3番（伊藤千作）

そういうことでいって、何で29年度は基準を満たしていたのに30年度は基準以下になったのでしょうか。

議長（金子芳継）

総務課長。

総務課長（石井靖紀）

退職による関係でございます。

議長（金子芳継）

3番。

3番（伊藤千作）

退職によるということになると、その方々が障害者雇用に該当してあったということは事前に把握していたと思うんですけども、退職によってこれが不足するという事は当然考えられることであつたのではないかと思うんですけども、その点については何が抜かりがあつたんですか、足りなかつたの。

議長（金子芳継）

総務課長。

総務課長（石井靖紀）

退職によって未達成になる状況に陥ることは把握しておりましたけれども、採用試験等でそういう希望者がおらなかつたことも事実でございましたので、それこそ虚偽の報告はできないと思つて、今後、雇用の条件、職場環境も整える必要がありますし、いろいろな関係機関、障害者就労支援センターとうちのほうの職場で対応可能な職種があるかどうかも含めて今後検討していかなければならないと思つております。以上です。

議長（金子芳継）

3番。

3番（伊藤千作）

3月まで2.3%、4月以降は2.5%に上がったんですけども、この2.5%に該当する人数は何人になりますか。

議長（金子芳継）

総務課長。

総務課長（石井靖紀）

30年度の状況で申し上げますと4人となります。

議長（金子芳継）

3番。

3番（伊藤千作）

いずれこの問題というのは、行政あるいは自治体が率先して障害者を雇用していく、法の趣旨からいって垂範率先していくということが求められているんです。これは民間にもこの雇用義務が課せられているんですよ。民間は今まで2.0%でした。今回また上がつて、何ぼになるんだっけ、2.2%にこれから上がっていくんです。ですから民間の会社もいろいろ苦勞して工夫してやはり雇用につなげていっているんですよ。今言つたように、どういう仕事をマッチングするのか等々いろいろ工夫してやっているんですよ、民間は。だから官庁とかこういういいかげんなことに怒り狂っているんですよ。自分らはまともに頑張つてやってくるのに何だという思いが本当にあるんですよ。そしてまた、民間は罰金というか、取られるでしょう。行政は今足りなかつたからといつて罰則があるわけでもないんです。ところが民間は、あれどのくらいでしたっけ、1人5万円でしたっけ、そのくらい雇用を満たしていないと払わないといけないんです、罰金というか、何というんでしょうか。そういうことも課している上で民間も努力している中で、やはり障害者をきちんと雇用するという大変大きな問題です。

町長、今後、この満たしていないことをいつまで、どう解決するつもりですか。早急にこれをやらないとまずいんじゃないですか、どうですか。

議長（金子芳継）

町長。

町長（田川政幸）

先ほど申し上げたとおり、どの仕事ができるのか、そういうマッチングを含めて早急に検討して雇用に努めたいと思つておりますので、よろしく願ひいたします。（「何月まで」の声あり）いつまでとはまだあれですが、まず早目に、早くやりますので、何とかご理解をいただければありがたいと思ひます。

議長（金子芳継）

3番。

3番（伊藤千作）

いずれ、まずこれは全国的な調査もやられるでしょうし、多分そのときに対策というか、いつまでに完了させるのかということなども当然調査されると思うんですよ。ですから、やはりきちつとそういう立場で、一日も早くこの問題を解消できるように頑張つていってもらいたいなと思ひます。

障害者雇用はこれで終わります。

教職員の多忙化については、教育長のいろいろ答弁の中で、県教育庁の対策に基づいて今やられているようですので、それを十分に対応していただければなと思ひますけれども、これは県教育庁の計画では3年間で多忙化をなくすという計画でやっていますけれども、当町としてもその方向に向けてやっていければこの問題も解消できると考えているんでしょうか、その点はどうか。

議長（金子芳継）
教育次長。

教育次長（畠山広栄）
そのように考えております。

議長（金子芳継）
3番。

3番（伊藤千作）
全国的に病気とか介護のときの代替要員がものすごく、さっき壇上で言ったように対応が大変な状況になっているんですけども、当町の場合はその心配はさっき教育長のお話ではないような感じでありましたけれども、これは今までもそういう状況であったんですか、一時的にはちょっと悪かった状況もあったんですけども、今は通常に推移していつているのか、今後そういう心配は全然ないのかどうか、その点はどうですか。

議長（金子芳継）
教育次長。

教育次長（畠山広栄）
今までも申請した場合、代替教員はずっと来ております。また、今後も秋田県内では心配ないと考えております。

議長（金子芳継）
3番。

3番（伊藤千作）
わかりました。じゃ多忙化防止対策、3年間できちっとやるようにしていただきたいと思います。

エアコンですけれども、これはなかなかちょっとね、皆さんがそう思っていたのかどうかはわかりませんが、今までは夏の暑い期間というのはごくごくわずかなんだということで、エアコンの設置に対しては案外消極的な対応をしてきていたと思うんです。私は何年か前にエアコンの設置について質問した経緯があるんですけども、そのときは大体そのような感じではなかったのかなと今考えております。今この猛暑が全然おさまらないという状況になってきて、これが今後ますます続くという状況の中ではやはりきちんとエアコンの設置は早急に考えていかないとならないのではないかと思います。

大体、東北自体がエアコンの設置というのはほかよりもやはり低いんだよね、暑さ寒さの関係もあってだろうと思うんですけども。しかし、すごいのは山形の長井市というのがエアコン100%設置、各小中学校にしているんだよ。同じ東北でもやはりこういう違いがあるということだと思うんです。

やはりお金の問題がネックの一つはなってくると思うんです。さっき教育長もそのようなお話をしておりました。国の対応もここに来てやはりちょっと変わってきておまして、全体の予算、今回あれですよね、国の予算が、これは2019年度一般会計の総額が18年度と比べて11.8%増になる

と、文科省のですよ。この中に、公立小中学校の危険なブロック塀の改修、そして教室のクーラー設置など、この対策費が前年比の3.5倍に予算をふやす、大幅増となるということが今やられております。多分これはあれでしょう、全国的にもこの猛暑ですから、エアコンを設置する自治体がどんどんふえていくと思われま

す。国の予算がやはりふえていくということですから、当町も、一気に全教室にということは理想なんだけれども、ある程度、年次ごとに計画を立てていくということなども考えていけないのかな、平等の関係ではどうという話が出るかもしれないけれども、年度を区切って順次導入するというようなことも考えていって、エアコンを行く行くは100%にしていくということなどもぜひ考えていただければと思いますけれども、その点はどうですか。

議長（金子芳継）
教育次長。

教育次長（畠山広栄）
いずれにしましても、順次やっていくにしても不公平感が出ないように、小学校なら小学校全校、中学校なら中学校全校と進めてまいりたいと思

議長（金子芳継）
3番。

3番（伊藤千作）
いずれそういうことも含めて工夫しながら、ぜひエアコンの設置に向けて前向きに対応していただきたいと思

います。最後に、危険ブロック塀の件ですけれども、学校自体はさっき説明ありましたけれども2校で、もう既に実施済みのところとこれからのところがありますけれども、これはまず対応できるだろうと思

います。教育長もさっき通学路のブロック塀の調査をこれからしたいということでありました。まず最初に調査するというのが大事なので、調査した上で、先ほど私が言っているように、各自治体でブロック塀に簡易なものを導入するために補助金を出すと、軽量フェンスの状態に補助金を出すと自治体がふえてきているんです。これは、どうしても危険なところは取り壊してもらって軽量のフェンスにかえてもらおうと、それは各家の人に説明して了解をいただかなければならないんですけども。そのときに、やはりお金の補助をする、工事費の補助をするということもあわせて考えていただければ

なと思います。あちこちでこれが出てきているんですよ。横浜市は独自補助ということで、これはブロック塀の高さ1メートル以上の撤去と軽量フェンスについては上限合計で30万円の補助をして、これが補正予算で300件分、約1億円の予算を盛り込んでいるというところとかさまざまありますので、出てきていますので、調査した上で軽量フェンスへ取りかえていくと、安全のためにね。そこに対してやはり町としても補助していくということもあわせて考

えていっていただければなと思います。

そのこともちよこっと答弁をいただいて、あと終わりたいと思います。

議長（金子芳継）

教育次長。

教育次長（畠山広栄）

お答えいたします。

県内でも鹿角市さんが何かやるような話も聞いておりますので、国の動向を見ながら進めてまいりたいと思います。（「終わります」の声あり）

議長（金子芳継）

3番、伊藤千作議員の一般質問を終わります。

1時まで休憩します。

午前11時46分 休憩

午後 1時00分 再開

議長（金子芳継）

ただいまの出席議員数は16名であります。定数に達しております。

ただいまより、11番、高橋満議員が出席しております。

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

13番、堺谷直樹議員の一般質問を許します。13番。

13番（堺谷直樹）

それでは、さきに通告した2件についてお伺いをいたします。

3番議員さんと内容がダブる部分もありますけれども、ご了承願いたいと思います。

1件目、子供たちを人災から守れ。

6月18日に震度6弱という激震に見舞われた大阪北部地震、亡くなられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。

さて、この地震によって小学校のブロック塀が倒れ、女兒が下敷きになり命を落とすという痛ましい事故がありました。このブロック塀、その後の調査で違法建築だったことが発覚し、「地震による天災ではなく人災だ」とマスメディアが報じていましたが、まさにそのとおりだと思います。二度とこのような痛ましい事故が起こることのないよう早期の対策を切に願うわけですが、我が町の学校施設等の安全対策についてはどうなっているのかお伺いします。

1. ある報道で我が町の学校施設にも基準違反のブロック塀が2カ所あったという記事を目にしましたが、その詳細と対応について伺います。

2. 通学路にあるブロック塀について、危険度をどの程度把握し、どのよ

うな対応をしているのか伺います。

3. 学校施設や通学路において、ブロック塀以外に危険だと認識している場所や構築物等はあるのかお伺いします。

4. 通学路交通安全プログラムにおいて、平成26年の通学路総点検結果や対策を一覧表や図にして公表していることは、地域全体で認識を共有するための大変すばらしい取り組みだと私は高く評価しております。このプログラムの中に「定期的な合同点検」とありますが、平成26年以降は実施しているのか、していないとすれば「定期的」の定期とはどんな定義なのかお伺いします。

次に、集客のための方策は。

「株式会社さんばりお」の平成29年度の事業報告が6月定例会で示されました。レストラン部門、物産販売部門とも売り上げが減り、赤字となりましたことは大変残念に思います。レストラン「たかいし野」のエビフライは人気が高く、リピーターが多いと聞きますが、私もその一人です。さきの報告書を見れば「道の駅利用者の減少が要因」と書いてありますが、その減少の要因は何だと考えますか。

道の駅の前を通るたびにと思いますが、今まで通行者の視覚に訴えることができていたぴんきい号、グリーンぴあ、サンバリオへの動線や建物自体をふるさと資源情報センターの建物が遮断したことが大きな要因の一つとなっているのではないのでしょうか。町当局の見解を伺います。

また、営利目的で運営されている指定管理の建物、中でも、ゆめろん、ゆうばる、サンバリオは、今後どのような方策で集客を図っていくのか伺います。

以上、壇上からの質問を終わります。

議長（金子芳継）

13番、堺谷直樹議員の壇上での質問が終わりました。

当局の答弁を求めます。教育長。

教育長（鎌田義人）

13番、堺谷直樹議員のご質問にお答えします。

議員質問1つ目ですが、先ほど伊藤千作議員の一般質問にお答えしたとおり、大阪府北部を震源とする地震により小学校プールのブロック塀が倒壊し、女子児童が亡くなったことを受けて、町内小中学校を緊急点検したところ、琴丘小学校と下岩川小学校の2校にブロック塀がありました。両校とも有資格者による建築基準法に基づいて点検を実施した結果、琴丘小学校につきましては、プール目隠し用に設置されたブロック塀で、高さは2.1メートルと基準以内にあるものの、控え壁が3.4メートル以下ごとに必要なのに対し5メートル以上あり、基準を満たしておりませんでした。下岩川小学校につきましては、以前使用していた野球部用具倉庫を囲むようにブロック塀が設置されており、高さは2.1メートルと基準以内にあるものの控え壁がなく、劣化や損傷も見られました。

この点検結果を踏まえて、琴丘小学校につきましては今すぐ倒壊する恐れがないことから、プールシーズン終了後、建築基準に合わせた新たな目隠し用フェンスの設置予定をしています。本定例議会で補正予算計上しておりますので、ご審議いただきたいと思っております。下岩川小学校につきましては、危険なことから、既に夏休み中に撤去しております。

2つ目の「通学路にあるブロック塀について、危険度をどの程度把握し、どのような対応をしているか」については、教育委員会では小中学校の通学路沿いにあるブロック塀の調査をことしじゅうに実施したいと考えています。また、各小学校の防災マップで危険箇所や避難場所を表示していますので、危険なブロック塀の箇所もこれに書き加えながら、児童生徒に注意を呼びかけるとともに、各学校での安全指導などを進めてまいります。

3つ目の「学校施設や通学路において、ブロック塀以外に危険だと認識している箇所や構築物等はあるか」については、今年度、各小学校から防犯上の通学路危険箇所を報告していただいておりますので、今月中に各関係課等と合同点検を行い、対策内容につきましても各小学校へ周知する予定です。

4つ目の「通学路交通安全プログラムの中で定期的な合同点検とあるが、平成26年以降は実施しているのか、していないとすれば「定期的」の定義は」についてですが、平成24年度に各小学校通学路の緊急合同点検を実施し、28年3月に通学路交通安全プログラムを作成しております。29年度に交通上の通学路危険箇所を報告していただき、ことし5月に関係課等と合同点検を行っており、対策内容を周知しております。

今後は、1年に1回、夏季休業中に定期的な合同点検を行うとともに、緊急に必要な箇所については随時対応してまいります。

以上であります。

議長（金子芳継）

町長。

町議長（田川政幸）

それでは私のほうから、13番、堺谷直樹議員の「集客のための方策は」についてお答えをいたします。

お尋ねの2点目前段の平成29年度のサンバリオの利用者減少の要因についてであります。平成26年度以降のサンバリオとグリーンぴあの来客者数を見ますと、サンバリオは平成26年度3万6,000人、平成27年度が3万7,000人、平成28年度が4万人、平成29年度が3万7,000人、グリーンぴあは平成26年度9万2,000人、平成27年度が9万9,000人、平成28年度が10万9,000人、平成29年度が10万5,000人となっております。

ふるさと資源情報センターの建物建設による動線遮断が大きな要因ではとのご指摘でございますが、ここ数年の来客者数の動向を見ますと、施設によっては増減幅にばらつきがあり、増加傾向や横ばい状況のものがあり、営業努力や天候の影響によるものが大きいものと考えております。

しかしながら、平成29年度の来客者数を見ますと両施設とも来客者数は減少しておりますので、直売所軽食コーナーの設置や、ふるさと資源情報センター建設により来客者が分散したことも一つの要因と考えております。

2点目後段の営利目的で運営されている指定管理施設の集客についてであります。第三セクターは行政機能を補完、代行しており、独立した経営主体である以上、自主的、主体的に健全経営に取り組むことが原則と考えておりますが、町の出資も大きなものとなっており、定期的に経営分析を実施し、適切な経営改善指導を行ってまいりたいと考えております。

ご指摘の施設のうち、ゆめろんとゆうぱるについては、ここ数年の決算でも黒字で推移しており、安定的な経営状況と認識しております。両施設とも独自のイベントやインターネットによる情報発信を強化しているほか、クアオルトと連携しながら、入館者の増加、確保に努めており、今後もお客様のニーズを的確に捉えた経営を進めるため、定例の経営会議において課題や検討事項を協議しながら進めてまいりたいと考えております。

また、サンバリオにつきましては、残念ながら平成29年度に赤字決算となったところでございますが、来客者の減少による売上げの減と、仕入れ価格や光熱水費等経費の増加によるものが原因と考えております。このため、集客の増加を図ることが最大の課題と考えており、道の駅全体の活性化を図るため、レストラン、体験学習室、直売所、情報センター等と連携したイベントを充実させ集客を図るほか、お客様のニーズに合ったメニューの提供や情報発信の強化による個人及び各種団体、企業等へのPRにより集客を図っていききたいと考えております。

以上でございます。

議長（金子芳継）

当局の答弁が終わりました。

13番、堺谷直樹議員の再質問を許します。13番。

13番（堺谷直樹）

それでは、最初の件につきまして再質問します。

調査したのは有資格者ということですが、これの委託先と費用をちょっと教えてください。

議長（金子芳継）

教育次長。

教育次長（畠山広栄）

委託しておりませんで、ちょうどほかの設計屋さんがかちょっと用事がありまして、打ち合わせがありましたので、そのときに1級建築士の方から、2カ所だけでしたので、まず無料で見てもらったということです。

議長（金子芳継）

13番。

13番（堺谷直樹）

そうすれば、点検の基準、判定基準となるものは何を利用されたんでしょ

うかね。

議長（金子芳継）
教育次長。

教育次長（畠山広栄）
ブロック塀の建築基準法のところです。

議長（金子芳継）
13番。

13番（堺谷直樹）
平成20年3月10日、国土交通省告示第282号に定められている判定基準に基づき実施することという通達が多分県のほうに出ていると、国のほうから県のほうに出ていると思うんですが、これに照らし合わせて行われたということによろしいですか。

議長（金子芳継）
教育次長。

教育次長（畠山広栄）
はい、そのとおりです。

議長（金子芳継）
13番。

13番（堺谷直樹）
地震が起こったのが6月18日、これで全県への調査報道がなされたのが7月13日なんですね。その前の7月6日の臨時議会で、こういうことがあったという報告がなかったんですけども、間に合わなかったんでしょうかね。

議長（金子芳継）
教育次長。

教育次長（畠山広栄）
その時点では国のほうからまだ点検して報告してくださいという通知は来てなかったと思っています。

議長（金子芳継）
13番。

13番（堺谷直樹）
いや、7月13日の段階で「ブロック塀45個が不適合」ということで新聞報道がなされています。7月6日の日に臨時議会有ったんですけども、7月13日に掲載されるということはそれ以前に判定されていたということだと思うんですが、じゃ町で基準違反を把握したのはいつなのか、地震以降の経緯を時系列で教えてください。

議長（金子芳継）
教育次長。

教育次長（畠山広栄）
今、資料を持っておりませんので、ちょっと時間をいただきたいと思いま

す。（「後で知らせてください」の声あり）はい。

議長（金子芳継）
13番。

13番（堺谷直樹）
何でこういうことを聞くかということ、結構町民から問い合わせがあるんですね、「ブロック塀2カ所、どこだ」とか。我々議会のほうにはまだ報告が上がっていないということでお話をさせてもらうんですが。

今回だけでなく、報道で事実を知ったということが今までにも結構あったと思うんです。さきの全協で14番議員が話されていた喫茶店もいい例ですよ。あの建物が喫茶店になるなんていうのは少なくとも私は知らなかったです。そういうことがあるということ自体、私はちょっと首をかしげるんですが、当局と議会は両輪だと町長はおっしゃっていますけれども、今後どうあるべきか、町長のほうから答弁。

議長（金子芳継）
町長。

町長（田川政幸）
議員ご指摘のとおり、ご報告がタイミングによってはちょっとおくれる場合もあるかと思いますが、これからこういう事案が出た場合は速やかに議会のほうに報告したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（金子芳継）
13番。

13番（堺谷直樹）
よろしく申し上げます。

それから、学校施設や通学路においてブロック塀以外に危険だと認識しているものについてですけども、先ほどの教育長の答弁で、今度点検を実施するんだということでしたけれども、これもあれですか、どこか予算をとって委託される予定はあるんでしょうかね。

議長（金子芳継）
教育次長。

教育次長（畠山広栄）
これについても建設課など関係課と一緒に点検したいと思っています。

いずれ中身については、児童が通学路で1人になる場合のような、通学路の危険な箇所の点検ということになっておりますので、よろしく願いいたします。

議長（金子芳継）
13番。

13番（堺谷直樹）
いずれこういう構築物の専門知識を有しているのは建設課だと思いますので、ぜひ協力をしてやっていただきたいと思います。

それから、さきの台風で通学路の家屋が倒壊したということで、寝耳に水

の話だったんですけれども、どうか点検するとき、こういうところも気をつけて点検していただきたいと思います。

あと、学校施設の危険なところということで、実は私、小中学校をちょっと1回、回って見てきましたけれども、山本中学校の東側の斜面にモルタルを吹きつけてあるんですが、既に劣化して水平ひび割れが起きて、せり出しているような状態なのはご存じですか。

議長（金子芳継）

教育次長。

教育次長（畠山広栄）

東側といいますと体育館のほうでしょうか。（「共励館の下のほう、校舎の横の」の声あり）いや、ちょっとわかりませんでした。

議長（金子芳継）

13番。

13番（堺谷直樹）

非常に崩落する危険があると私は見てきたんですが、どうかそれも早急に調査なり何なりちょっと確認するなりしていただきたいと思います。

いずれ通学路を取り巻く環境は1年たてば大分変わると思います。年1回点検していくんだという教育長のお話もありましたので、どうかひとつよろしくをお願いをしたいと。

それからあと、危険性の有無を一番認識しているのは自治会の皆さんだと思いますので、どうか自治会長会議の際とかにも情報提供してもらおうとかそうやっていただければと思いますが、どうでしょうか。

議長（金子芳継）

教育次長。

教育次長（畠山広栄）

自治会初め学校の見守り隊の方からも情報提供いただいて、そのように対応していきたいと思います。

議長（金子芳継）

13番。

13番（堺谷直樹）

よろしくをお願いします。

そうすれば、2件目、集客のための方策についてですけれども、入場者数の話をさっきされていましたが、26年度からの経営状況を説明する書類の中にサンバリオの利用者数を書いていますけれども、これだけを見ると26年度は約5万8,000人、27年度が6万人、28年度が6万1,000人で、29年度が5万5,000人と。5,000人弱、10%の減とここには書いてありますが、そんなに大きく変わってはいないんだという話ですが、これぐらいやはり利用者が減っている状況を鑑みれば、少なからず何らかの影響があるのではないかと私は考えていますけれども、その辺どうでしょうか。

議長（金子芳継）

商工観光交流課長。

商工観光（桜庭勇樹）

交流課長

先ほど町長が答弁しました数値でございますが、あれはレストラン部門の来客数となっております。それで、レストラン部門の来客者数、26年からの推移を見ますと28年が4万人ということで、ぽんと高くなっているわけですけれども、それ以外は大体3万6,000人、3万7,000人ということで推移しているということで、思ったほど動線遮断による影響が、思ったほどはなかったのかなと思っております。あとグリーンぴあのほうも見ますと平成28年を除きますと右肩上がりといいますか、増加傾向のほうにあると思っておりますので、そこら辺も思ったほど影響はなかったのかなと考えております。

議長（金子芳継）

13番。

13番（堺谷直樹）

私の知る限り、道の駅の建物で国道に背中を向けて建っている建物はないように思うんですけれども、あのつくり自体、どう思われますか。

議長（金子芳継）

商工観光交流課長。

商工観光（桜庭勇樹）

交流課長

確かに国道に背中を向けているという施設はなかなかないのかなと思いますが、いずれ建てた当初は、そこに建てることによって人の流れを導くというような説明であったかと思いますが、今となりますとやはり奥の建物が見えづらかったということで、影響は出ているのかなとも考えております。

議長（金子芳継）

13番。

13番（堺谷直樹）

まさしくそのとおりだと思います。

建物の位置については将来的に不都合が生じるおそれがあるとして、当時の担当課長に、これは正式ではございませんけれども、議会側から強く提言をしたことがありましたけれども、実際は聞き入れていただけなかったという経緯もあります。その結果、こういう不都合が生じてきたんじゃないかなと私は考えるんですが、どうですか、あの建物を移設するとか、例えば正面側に玄関を設けるとか今後手を加える可能性、そういうところ検討なんかはないでしょうか。

議長（金子芳継）

商工観光交流課長。

商工観光（桜庭勇樹）

交流課長

お答えいたします。

いずれあの建物ができてまだ2年ぐらいでございますので、この後、国の

会計検査とかそういうものもあろうかと思しますので、今現在ではそういう手をかけるというところまではできないのかなと思っております。

ただ、国道から目立つような対策といますか、例えばアーケードみたいなものをつくって国道から見えやすくするとか、そういうものなら可能なのかなとも考えております。

議長（金子芳継）

13番。

13番（堺谷直樹）

今も看板だとかのぼりだとか旗とかはあるんでしょうけれども、それでも売上げが減っているということで、何かしらの対策は必要かと思えます。

ちなみに、あれですかね、秋田市方面から三種町に走ってくると大きいゆめろんのPR看板を私は目にするんですが、それ以外の看板をちょっと目にしたことがないもんですから、それ以外の例えばゆうぱるだとかサンバリオだとかPR看板、立っているのか立っていないのか、立っているとすればどこに立っているのかちょっと教えていただけますか。

議長（金子芳継）

商工観光交流課長。

商工観光（桜庭勇樹）

交流課長 詳細には把握してございませんが、ゆめろんのような大きな看板というのは、サンバリオ、ゆうぱるについては立ってないと思っております。

議長（金子芳継）

13番。

13番（堺谷直樹）

何で立ってないんですかね。何でゆめろんだけなんですか。

議長（金子芳継）

商工観光交流課長。

商工観光（桜庭勇樹）

交流課長 建設した当時のPRの方法ということで、そこまで考えていなかったのかなと推定されます。

議長（金子芳継）

13番。

13番（堺谷直樹）

看板を立てる立てないに何か基準あるんですか。例えば売上げがこれ以上ないととか、町の中でそういう基準はありますか。

議長（金子芳継）

商工観光交流課長。

商工観光（桜庭勇樹）

交流課長 特にそのような基準はございません。

議長（金子芳継）

13番。

13番（堺谷直樹）

ないとすれば、ぜひサンバリオとゆうぱるの看板も設置していただきたいと私は考えるんですが、どうですか。

議長（金子芳継）

商工観光交流課長。

商工観光（桜庭勇樹）

交流課長 今後の経営会議の中で協議してまいりたいと考えます。

議長（金子芳継）

13番。

13番（堺谷直樹）

ぜひお願いします。

それから、今、若者の間ではSNSというものも大変はやっているようですけれども、どうですか、「みたねっと」と連携してこういう施設をPRしていく方法も考えられてはどうかと思うんですが。

議長（金子芳継）

商工観光交流課長。

商工観光（桜庭勇樹）

交流課長 「みたねーしょん」、（「みたねっと」の声あり）「みたねっと」ですか、いずれそういう情報発信のものがあれば、連携することによって集客が図られるかなと思いますので、今後協議してまいりたいなと思います。

議長（金子芳継）

13番。

13番（堺谷直樹）

すいません、企画課長、「みたねっと」という名前ではよかったですよ。

議長（金子芳継）

企画政策課長。

企画政策（金子孝）

課長 「みたねっと」でよろしいです。

議長（金子芳継）

13番。

13番（堺谷直樹）

三種町若者会議がありますので、ぜひそういうところも視野に入れて考えてください。

それから、どうですか、今度、映画ありますね、映画、ダイヤモンド、何でしたっけ。ダイヤモンドナイト、あれに絡めて何か宣伝するような考えはないですか。

議長（金子芳継）

商工観光交流課長。

商工観光（桜庭勇樹）

交流課長 この間の全協でもご説明しましたが、この後の前売り券販売をゆめろん、

ゆうばる、それから道の駅ことおかということで考えておりますので、そこから辺も宣伝にはなるのかなと考えております。

議長（金子芳継）

13番。

13番（堺谷直樹）

いずれ売り上げが減少してこのまま建物が衰退することのないように、ひとつ十分よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で。

議長（金子芳継）

13番さん、先ほど保留されておりました質問に対して答弁させます。

教育次長。

教育次長（畠山広栄）

6月の大阪北部地震がありまして、次の日、6月19日に教育委員会の職員が学校9校を調査しておりまして、ブロック塀が2カ所よりないということがわかりました。それで、6月28日に1級建築士、オバタ設計から、ちょうど八竜の体育館の打ち合わせ事項がありまして、そのときお願ひしまして、無料でまず見ていただいております。

それで、7月2日に県から通知がありまして、調査依頼、7月4日に県へ2個あるということで報告しておりますが、臨時議会のとき一般行政報告とかこちらで報告するタイミングがありませんでしたので、報告しないで終わってしまいました。大変申しわけございませんでした。

議長（金子芳継）

13番。

13番（堺谷直樹）

いろいろあったと。8月10日にも全員協議会をやっているんですよね、8月10日にも。その場では報告できたんじゃないでしょうかね。

議長（金子芳継）

教育次長。

教育次長（畠山広栄）

大変申しわけございませんでした。9月定例議会に報告するという頭ばかりで、気がつきませんでしたので、今後気をつけたいと思ひます。

議長（金子芳継）

13番。

13番（堺谷直樹）

わかりました。

最後に1つだけ、私も実際琴小のブロック塀を見させてもらいましたけれども、ちょうど水泳の授業をやっていて、あれは立入禁止措置のつもりでやっておられるのかちょっと私はわからなかったんですけども、椅子を並べて、ビニールのテープをただびろっと張って、何なんだろうなという思いで私は見てきました。そのブロック塀の脇のプールの周りをプールに入らな

い子供が走って回って歩いていたので、おやおやと思ひて見ていたんですけど、あれは立入禁止のつもりでああいう措置されたんでしょうかね。

議長（金子芳継）

教育次長。

教育次長（畠山広栄）

すいません、琴丘小学校の先生のほうからやっただきまして、まず近づくなと、危険箇所があるよという目印のためだと思ひております。

議長（金子芳継）

13番。

13番（堺谷直樹）

小学校の先生もいいんですけども、学校設置者にそういう義務があるんじゃないですか、違いますか。

議長（金子芳継）

教育次長。

教育次長（畠山広栄）

学校設置者は町長ですので、そうだと思います。ただ、管理者は学校長でありますので、今後そのような場合は教育委員会から出向いて、ちゃんとポールとか設置したいと思ひます。

議長（金子芳継）

13番。

13番（堺谷直樹）

何せ人命にかかわることですから、きちっとした対策を今後よろしくお願ひします。

じゃ以上で終わります。

議長（金子芳継）

13番、堺谷直樹議員の一般質問を終わります。

以上で、一般質問を終結いたします。

以上で、本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これで散会いたします。

午後 1時34分 散会